### No. 10

制度名	シンポジウム助成事業 【一般財団法人自治総合センター】	主管課名問合せ先	地域振興課 企画調整 G 029-301-2732
目的・趣旨	シンポジウムの事業を実施する者に助成を 地域社会づくりの推進を図る。		

### 〔対象団体〕

都道府県, 市町村

#### [対象事業]

地方公共団体が企画するシンポジウム (パネルディスカッション【必須】, 基調講演, 事例発表, 展示会等)

### [補助要件等]

- ・地域住民等広く一般の者が参加できること
- ・国の補助金を受けていない事業
- ・助成金の交付決定があった年度に完了すること

#### [対象経費]

対象となる経費の例は次のとおり。

- ・パネリスト等謝金・旅費交通費(1名あたりの謝金の額は100万円を上限とする)
- ・食糧費(レセプション、懇親会、反省会等にかかる経費は対象外)
- ・会場設営費(会場借上料も対象)
- ・ポスター, チラシ, プログラム, 看板, 横断幕等製作費
- · 広告費 (新聞掲載費, 掲示費等)
- •保険料(催事保険料等)
- ・委託費 (シンポジウムの企画・運営等事業全般を一括して業者に委託する場合は対象 外)

# 〔補助限度額等〕

1事業につき 300 万円以内

## [経費負担割合]

区分	国	県	市町村	その他
市町村、広域連合、一部事務組合又は地方自 治法の規定に基づき設置された協議会	_	I	I	10/10
〔30 年度当初予算額〕 — 千円	〔30年度補助対象団体〕 ・募集終了 ・交付決定時期:平成30年3月末予定			

[備考]